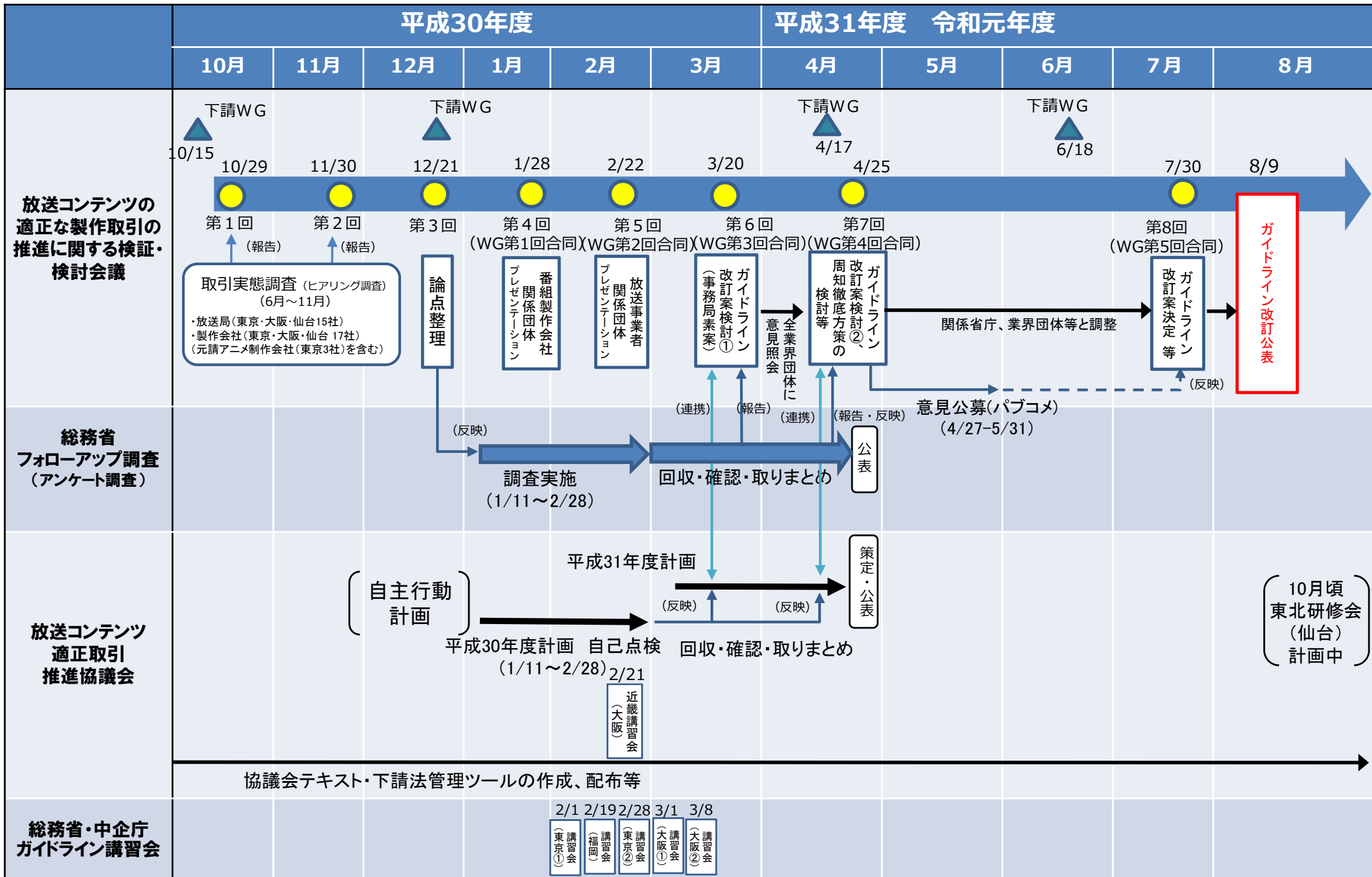


放送コンテンツ（アニメ含む）の適正な製作取引の推進 に関する取組状況

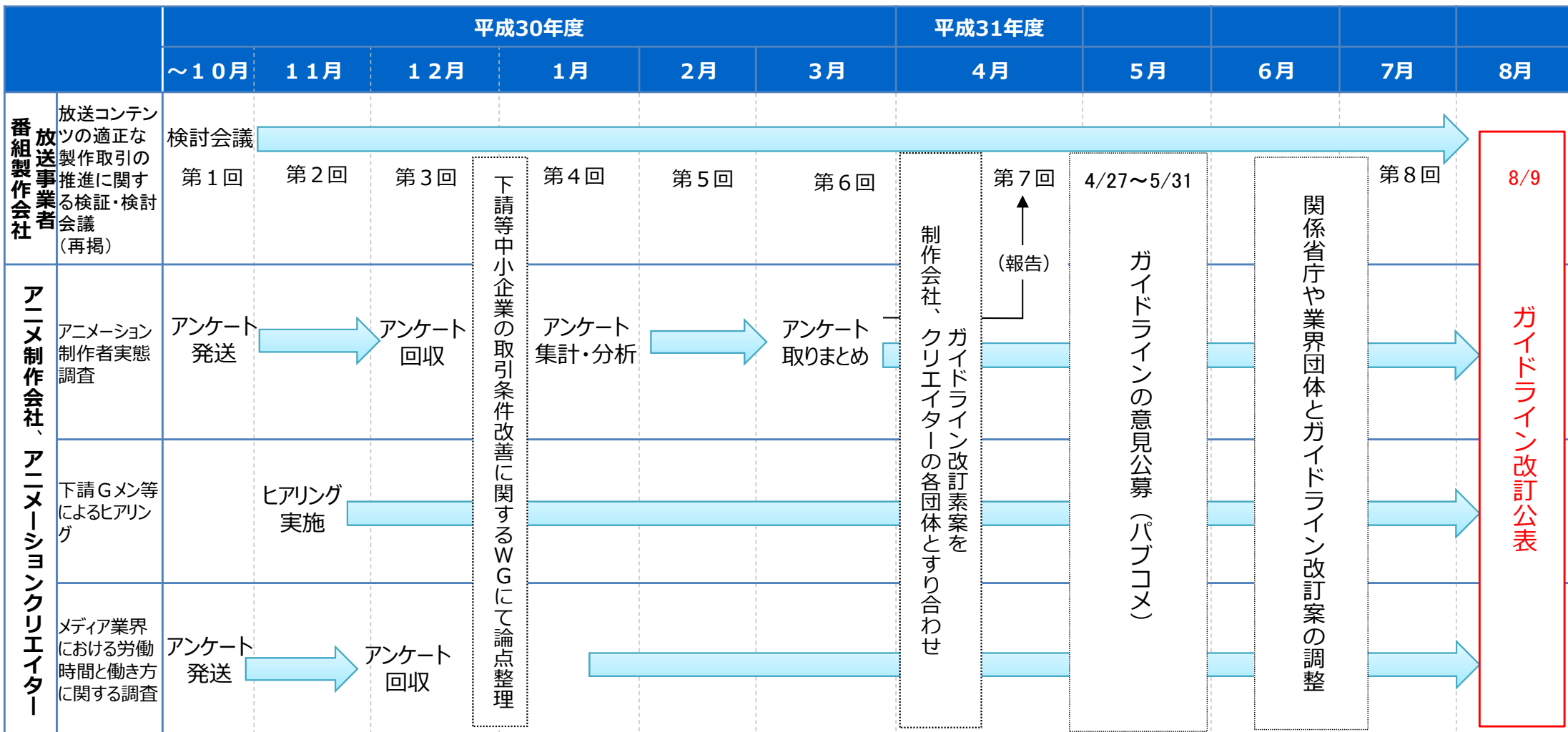
令和元年8月20日
総務省
経済産業省

放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する取組状況



放送コンテンツ（アニメ）の適正な製作取引に関する取組

TV番組（アニメ）製作取引に関わるアニメ制作会社・クリエイターに対する調査及びパブリックコメント結果を踏まえ、下請ガイドラインを改訂。（8/9公表）



下請法に基づく調査

調査票
発送

調査票
回収

改訂ガイドライン公表後、周知・啓発のために以下の取組を実施する予定。

1. 改訂ガイドライン遵守の呼びかけ

- 改訂ガイドラインに「**規範性を持たせる**」観点から、関係業界の事業者等宛て、契約時における下請法・著作権法等の取り扱いを明確化するなど、**改訂ガイドラインの遵守を求める**文書等を発出する。

2. 幹部による働きかけ

- 改訂ガイドラインに関係する事業者、団体等に対して、総務省・経産省**幹部**から、**改訂ガイドライン遵守の働きかけ**を実施。
（例）**日本民間放送連盟**の全テレビ放送事業者（127社）が一堂に会する研修会や**日本動画協会**の主要会員企業が集う理事会において、**各省の所管課長**から、**改訂ガイドライン遵守の働きかけ**を実施（本年夏～秋を予定）。

3. 相談窓口の設置・周知

- 本年秋に、**日本弁護士連合会と連携し**、**改訂ガイドラインの遵守状況**を含む製作取引関係の問題について、**番組製作会社が弁護士に相談できる専門窓口**を設置（令和元年度予算）。
- 「**下請かけこみ寺**」の相談窓口を改訂ガイドラインに記載して周知を図るとともに、番組製作会社、アニメ制作会社やアニメクリエイターが抱える取引上のトラブルなどを**相談員や弁護士が解決に向けてサポート**する。

4. ガイドライン講習会の拡大実施

- **中小企業庁との共催**で毎年実施している**ガイドライン講習会**を、令和元年度は**講習回数を3倍増**にするなど、**実施規模を拡大**。

參考資料

1. 全体構成の見直し

旧版では、「問題となりうる事例」を中心に、具体的事例を解説する形で関係法令や留意点等について説明されていたが、主要な論点が効率的に把握できるよう、取引価格の決定、著作権の帰属といった大きなテーマごとに再構成・整理。

2. 対象範囲・定義の明確化

旧版では、下請法の対象となる取引（情報成果物作成委託や役務の再委託）の範囲や定義（線引き、外縁）について不明な部分があったため、それらを分かりやすく明確化。

3. 事前協議の重要性の強調等

取引価格の決定、著作権・二次利用窓口業務の取扱い、取引内容の変更・やり直し等に関し、本ガイドラインの「フォローアップ調査」により、局と製作会社の間における認識の乖離が明らかになったことから、

- (1) 事前協議の重要性を強調するとともに、取引価格について、昨今の働き方改革の動向等も踏まえて、十分に協議した上で決定する必要があること等を強調。
- (2) 下請法の対象となる取引以外でも、契約内容に関する客観的な記録を残すこと、また、適切な書類を交付すること等を推奨。

4. ベストプラクティスの充実

適正な取組を更に促進するため、書面交付、支払遅延防止等を担保する発注管理システムの導入や、社内での下請法セミナーの開催など、実態に即した望ましい事例を増加。

5. 概要版(簡易版)の作成

現場で実務に携わる人が簡易に参照できるよう、4枚の「概要版」(簡易版)を作成。

「アニメーション制作における下請ガイドライン」見直しの主なポイント

1. スケジュール管理の改善

- ・ ①スケジュール管理の重要性、②スケジュール管理は製作委員会の責務であること等を追記
- ・ デジタルツールを活用したスケジュール改善事例を追記（作画の受け渡しをオンライン上で行うことにより、集配にかかる時間が削減された。）

2. 契約書、発注書の取り交わしの適正化

- ・ ①契約書・発注書の交付の意義、②不交付に対する具体的な罰則を追記
- ・ 各制作工程に応じた発注書の記載事項を整理
- ・ 金額等の発注条件を定める際には、数量だけでなく内容や納期も考慮する必要がある旨を追記

3. 発注書面のひな型の作成

- ・ 制作工程ごとの発注書面のひな型を作成

4. ベストプラクティスの充実

【契約書・発注書の交付】

- ・ 「親事業者とメール、SNS等により発注内容のやり取りをしており、親事業者から来た連絡を保存している。」
- ・ 「契約書を事前に取り交わしていたことで、企画倒れとなった案件でも既作業分の代金が円滑に支払われた。」

【スケジュール管理】

- ・ 「作業前にイメージのすり合わせを行うなど発注内容を明確化し、やり直しによるスケジュール遅延を防止。」
- ・ 「発注者側が、下請事業者に対して細やかな進捗管理などのスケジュール管理を行っている。」

5. 概要版（簡易版）の作成

ガイドラインは大部であるため現場で実務に携わる人が簡易に参照できるよう、ポイントが一枚で理解できるリーフレットを作成。